

サンディスク製造元限定保証規定(ヨーロッパ、中東、アフリカを除く)

サンディスク社は、本製品について(本製品と共に提供されるコンテンツやソフトウェアを除きます)、本製品が適法に販売されたものである限り、購入日より本保証書に規定された期間、製造上の重大な欠陥がないこと、サンディスク社の公表仕様に準拠すること、また正常な使用に耐えうることを、本製品の購入者たるエンドユーザーに対して保証します。

保証に基づく請求をする場合には、保証期間内に、下記電話番号もしくは support@SanDisk.com よりサンディスク社宛ご連絡ください。その際、購入が証明できる書類(購入日・購入場所・小売店の名前が分かるもの)と、製品名・型番・製造番号をご用意ください。商品返品承認番号が発行されますので、その後、下記記載のガイドラインに従って商品を返品してください。詳細についてはwww.sandisk.comより「support」を選択してください。

サンディスク社は、本保証規定に基づき、サンディスク社の裁量で、修理または同等品との交換を行いません。修理・交換が出来ない場合には購入金額分につき返金を行いません。サンディスク社は二次的または間接的な損害(データの損失を含む)や、不適切な使用(本製品準拠品以外の装置の使用、取扱説明書の指示に従わない使用を含む)、誤設置、不正な修理・改造・事故については何ら責任を負いません。本記載事項は、サンディスク社の唯一の保証であり、その保証限度額が本製品の購入金額及び保証に基づく請求にあたって支払われた金額を超えることはありません。サンディスク社の製品は、生命維持装置など、その不具合が人体に傷害を及ぼしたり生命を脅かしたりする可能性がある機器で使用してはいけません。サンディスク社は適用される法律が認める限り、その他のいかなる明示および黙示の保証も提供しません。適用される法律により、当社が黙示の保証を否定できない場合、そのような黙示の保証の限度は明示の保証期間に制限されます。代替品の保証期間は、返却済み製品の購入日より本保証に規定された期間とします。

各国の法律等により、本保証に規定された以外の権利が認められる場合があります。